



令和4年9月議会 一般質問

問1

公共施設等総合管理計画について

市民の税金で取得した市有施設等が使用目的を終了した場合の速やかな利活用と処分等の調査・検討を行う為、市は「市有財産活用推進室」の設置を計画されたが、この部署の運用に関する市の見解はどうか。

答弁 市長

行政財産としての目的を終了した施設や跡地等の速やかな利活用・処分等が必要だ。今回の設置は、調査・検討を行う組織体制の強化を図る目的で従来よりも個別資産の具体的活用・処分等を促進して行く。様々な手法を凝らして利活用を進めて行きたい。

問2

産業振興について

コロナ禍等を背景とする資源高・原材料高を受けて、市は8月臨時会で飲食・旅客を含む運送業等への支援を提案されたが、提案があった支援先へ納入している事業者への支援策はどう考えているのか。

答弁 森山産業観光部長

納入業者への支援は考えていないが、6月議会で議決した「雲南市事業復活支援金」を活用したと考えると考える。加えて、8月臨時議会で「飲食・タクシー」で利用できるプレミアム商品券や市内の宿泊施設の割引事業などの消費喚起策をご利用いただきたい。これにより納入業者を含め、市内経済への波及効果が期待できると考える。

学校給食における地元食材の使用率アップを行うことはできないのか。

答弁 末次教育部長

地元食材の使用率を市全体で見ると、平成30年度37%、令和元年度45%、令和2年度47%、令和3年度54%と右肩上がりて上昇している。他自治体と比べても非常に高い水準で、これは市内の学校給食野菜生産者グループの皆様のご協力によるものと考えており、加えて令和元年度から中央学校給食センターに地産地消コーデイナーターを配置した成果とも考えている。しかし、このコーデイナーターの活動において中央学校給食センターの比率が高くなっている事実があり、検討する必要がある。

問3

子育て支援について

6月議会で、子育てで悩む保護者の為に自治体の相談対応・連携が必要と紹介した際に、市は子育て支援施設の利用が可能と回答されたが、この存在を知らない保護者もいる。そういった人はどこに相談すればよいのか。

答弁 渡部子供政策局長

子育て相談は、乳幼児健診・発達クリニックによる専門医への相談の場の活用、子育て支援センター・保育園・こども園・幼稚園での相談対応、「だっこ」・「すわん」で受け付けている。相談体制のPRは、市のHPや子育てポータルサイト、子育て応援ガイドブック、市報、リーフレット等で周知しており、市外からの転入者には、転入手続きの際に子育て応援ガイドブックを配布・一歳未満で転入された方には、保健師が相談窓口紹介も行ってはいる。

問4

GIGAスクール事業について

新聞報道で小中学生向けのIT支援は、「外部専門家の投入が進んでいない」、「島根県はタブレット活用時間が他府県より少ない」とあったが、市の状況はどうか。

答弁 景山教育長

IT専門家の活用は、今年度より担当指導主事一名を配置し学校訪問や校内研修、タブレットを活用して市内全教員への情報共有等の取組を進めている。先般、全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、タブレットの活用時間については概ね全国並だ。

不登校生徒児童数は市では、上の学年になるほど増えているが、国や県平均より高いのは異常値ではないか。他に比較して多い不登校生に対して、担当指導主事一名の配置で大丈夫なのか。

答弁 景山教育長

不登校生の数値は確かに高い。不登校の原因は、本人に関することや学校に関することや家庭に関するなどが複雑に絡み合っており、一つの解はないと考えているが、一人一人の子供たちにしっかり対応するためには検討していかなければならない。不登校生への対応は、指導主事だけでなく学校内にICT機器にたけた教員もいる。さらに、おんせんキャンパスに行っているICT機器も活用した学習も

裏面も御覧ください

WEBから皆様のご意見、お聞かせください

https://kajitani.site

梶谷よしひら後援会事務所 〒699-1113 雲南市加茂町東谷 1313 発行責任者 梶谷佳平 電話・FAX 0854-49-6399





9月議会 所感

梶谷佳平

ひと雨ごと寒く秋めいてまいりました。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。寒がりの私は、今週初めから夜寝る時、夏蒲団に毛布を掛けております。寝る前は、足先の冷たさを感じる所です。

つい先日、6月議会の報告をしたばかりのような気がしていましたが、9月議会も終わりあらためて議会報告を作成しました。

9月議会で行った質問は「よしひら通信」表面に、裏面には、私の所属する教育民生常任委員会で審議した内容や他の常任委員会で審議され興味深い案件について記載しておりますのでご覧ください。

1 養護老人ホーム職員の処遇改善による給与アップ

令和3年11月19日閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、介護職員の処遇改善を回ることになり、約3%程度（月額9,000円）給与アップとなりました。

一方、養護老人ホームに勤務する職員は処遇改善対象になっていませんでしたが、介護職員と業務内容が類似していることから、令和4年度より処遇改善が重要と国の通知がありました。

処遇改善対象者は、養護老人ホームの支援員及び生活相談員です。私が所属する教育民生委員会では、雲南市としてさらに加算し3%以上となるよう要望いたしました。

2 雲南市消防団員の処遇改善等に関する検討

国における「消防団員の処遇等に関する検討委員会」の検討結果から、市に対して消防団員の報酬等の基準が示され自治体に適切な対応が求められ検討が行われます。

検討内容は、人口減少・高齢化・就業形態の変化を背景に、団員の確保が困難となり、消防団員の負担軽減や適正な報酬、時代に即した組織見直しなど、消防団の機能維持に向けた検討が今後行われます。

3 新型コロナウイルス感染症の経済対策の実施

雲南市では、以下の事業者支援が実施中を含め計画されています。

- ①消費喚起・販売促進活動等支援事業補助金
- ②事業復活支援金
- ③飲食・タクシー業消費喚起支援事業
- ④夜間交通確保対策事業です。

詳細内容につきましては、以下産業観光部商工振興課にお問合せ下さい。

産業観光部商工振興課（電話：0854-40-1052）

4 「木次子育て支援センター」移転案件について

令和5年4月より斐伊保育園を業務委託する計画が進められていましたが、市は、その中にあった“木次子育て支援センター”を三刀屋子育て支援センターに移転統合することに決定しました。

この移転計画は、利用者の利便性を全く無視した計画であることから木次子育て支援センターの利用者はもとより、OB・OG・市議会議員から強烈な反発があり、市として白紙撤回せざるを得なくなりました。

事の起こりは、斐伊保育園を業務委託するうえで施設が狭いため、“木次子育て支援センター”部分を移転するか現在の場所に増築する計画で論議されてきましたが、増築が難しいとの結論から移転することになったからです。

再度、市から示された計画案は、増築が難しいとの結論から移転を決定したにもかかわらず、新築案と共に増築案が提案されました。斐伊保育園は、建築後20年以上経過しており、保護者をはじめ関係者は新築を希望しています。今後の動向を注視して見極める必要が重要だと思います。

増築案では、保育所保育施設の拡張が図られ、保育室内に見童用トイレが設置され、保育所と支援センターのトイレが分離され利便性が向上します。事業費は約9,500万円です。

新築案では、現在の保育園の隣接地に建設します。保育所保育施設の拡張が図られ、保育室内に見童用トイレと職員用トイレを設置し、新たに相談室、授乳スペース、職員更衣室などを設けます。事業費は約1億100万円です。



その他案件情報はホームページでも公開中です。併せて御覧ください！

